

社説比較 広島高裁 伊方原発運転差止

2020年1月17日 広島高裁が四国電力の伊方原発3号機の運転差止を決めました。全国紙を中心とした社説を比較。

産経 伊方原発停止 高裁の迷走が止まらない

2020年1月18日「主張」

司法の見識が疑われる決定である。

139万部
2019年1月～6月平均
(参考資料①)

阿蘇山からの火砕流については、ゼロリスクを理由に伊方原発を立地不適とするのは社会通念に反する、と良識を示したものの、火山灰などの降下量に関して規制委にかみついた。四国電力の想定は過小で、それを認めた「規制委の判断も不合理である」としたのだ。高度に専門的な理学、工学知識が求められる原発訴訟での大胆極まる「決定」だ。審尋は、たったの1回だったからである。

仮処分について

しかも裁判長は今年25日に退官する。近年の原発訴訟で運転停止を命じる決定が定年退職が近い裁判長から出される傾向は偶然か。仮処分が脱原発の闘争手段になりつつあることも気にかかる。

読売 伊方差し止め 司法はどこまで判断するのか

2020年1月18日「社説」

原子力発電所の安全性を巡り、裁判官が独自の解釈と判断で、結論を導いた印象は拭えない。

810万部
2019年1月～6月平均
(参考資料①)

原発の安全審査に関しては、高度で最新の科学的、技術的知見に基づいた行政側の審査結果を尊重する司法判断が、これまで積み重ねられてきた。今回の高裁決定は、こうした枠組みからはみ出すものと言わざるを得ない。

仮処分について

迅速な審理が要求される仮処分の手続きでは、通常の訴訟よりも限定的な証拠で判断される。こうした特徴を踏まえ、原発の再稼働を阻止するために仮処分を申し立てているとすれば、裁判の乱用と言うほかない。

2020年1月18日「社説」

エネルギー政策の難しさを改めて浮き彫りにした。

233万部
2019年1月～6月平均
(参考資料①)

火山の影響をめぐっては、17年の運転差し止めの際、高裁が規制委の指針の不備を指摘して指針見直しにつながった。さらに改善すべき点がないかを、規制委は絶えず点検する必要がある。

伊方原発再び差し止め 安全審査への重い警告だ

2020年1月18日「社説」

重く受け止めなければならない。

244万部
2019年1月～6月平均
(参考資料①)

伊方原発を巡って四電だけでなく、規制委に対しても安全審査の厳格化を求めた高裁の姿勢は理解できる。規制委はこの決定を軽視してはならない。

伊方差し止め 原発の安全を問い直す

2020年1月18日「社説」

高裁の判断を聞き流してはならない。

558万部
2019年1月～6月平均
(参考資料①)

異見にも謙虚に耳を傾け、新規制基準とそれに基づく対策を不断に見直していく。そうした姿勢を欠けば、いくら「基準も審査も万全」と訴えても納得は得られない。

伊方原発の運転禁止 甘い災害想定への司法の警鐘だ

2020年1月18日「社説」

国の判断の誤りに言及した決定の意味は極めて重い。重要なベースロード電源として原発に頼る国策は再考しなければならない。

伊方差し止め 安全性、根本から見直せ

2020年1月18日「社説」

司法判断が割れている事実は見過ごせない。政府はいったん立ち止まり、原発を推し進める政策を問い直すべきである。

最後に一言

全国紙だけでなく、伊方原発地元の愛媛新聞と高裁のある広島の中中国新聞も紹介。今回、行政の暴走を司法が監視するという機能が少しは働いた感じですが、定年間近の裁判官しかこういう判決は出せないのかしらん？

裁判では争点とされたものだけを判断するんだと思いますが、本来、原発は「安全かどうか？」だけが問題なのではありません。放射性廃棄物の話をはじめとして「人としてやっていいことなのか？」が問題です。この判断は司法の仕事ではなく、国民の代表である国会の仕事。

議論する法案は既にできているんですから、あとは議論するだけ。

憲法の前にもやることいっぱいありますね。

参考資料 (HP閲覧日: 2020年1月18日)

①読売新聞広告局ポータルサイト「都道府県別の販売部数」

<https://adv.yomiuri.co.jp/mediakit/index.html#mediaguide>

2020/1/24 http://brownmorning.s3-website-ap-northeast-1.amazonaws.com